

1. 議事日程（第9日目）

- 日程第 1 議案第51号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第52号 上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第53号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 4 議案第54号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第55号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第56号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第57号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第58号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第59号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第60号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第61号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 認定第 1号 令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 2号 令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 認定第 3号 令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 認定第 4号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1番 北垣 洋

2番 井手口隆光

3番 木下 文宣

4番 何川 誠

5番 塩田 真一

6番 嶋元 秀司

7番 田中 辰夫

8番 何川 雅彦

9番 宮下 昌子

10番 西本 輝幸 11番 高橋 健 12番 小西 涼司
15番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	坂田 結二
企 画 政 策 部 長	坂本 公生	市 民 生 活 部 長	水野 博之
経 済 振 興 部 長	山本 一洋	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
水 道 局 長	桑原 成明	上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意をお願いいたします。

日程第 1 議案第51号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(桑原 千知君) 日程第1、議案第51号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。お願いします。

この特別職の職員ですけれども、市条例で上天草市鳥獣被害対策実施隊設置に関する要綱というのが既に作られてあります。議案の説明では、担い手の育成を目的として、鳥獣被害対策実施隊を新たに設置するとありました。これまで実施隊がなかったのを新たに設置するというものかとちょっと思いましたので、メンバー、または、活動内容がどういうものかについてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 内容が経済振興部の所管でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

鳥獣被害実施隊は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条の規定により、市町村が鳥獣捕獲等保護柵の設置、その他被害防止計画に基づく被害防止策を適切に実施するために設けることが出来ます。また、隊員は市町村の職員、被害計画に基づく被害防止策の実施に積極的に取り組むことが見込まれるもののうちから、市町村長が任命するものと規定されておまして、現在、農林課の職員を指名しているところでございます。

最近では、鳥獣の出没が住宅地付近等で多数確認されていますので、被害防止のための助言、被害状況及び出没状況の調査、集落における防除対策の指導など鳥獣被害防止に迅速な対応が求められていますので、新たに熊本県猟友会上天草支部の隊員を委嘱し、被害防止体制の強化を図るものでございます。また、隊員は、県の狩猟免許税の免除が受けられるため、狩猟免許保有者の負担軽減にもなり、市内狩猟者の増加、育成に寄与するものでございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 現在は、市の職員だけということで、猟友会の隊員の方を任命されるということですね。それで、報酬が月額5,000円ということになってはいますけれども、これは、こういった場合に支払われるのかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 報酬の支払いにつきましては、県の補助事業で集落が一体的となって取り組む餌付けストップ鳥獣被害対策事業等で、住民と一緒に地域において被害防止に係る活動に従事した際に支払うことを予定しております。

参考までに申しますと、委託のほうでもお金を支払うことが出来ますけれども、両方もらうということは想定しておりません。片方を支給するというように考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 実際に、その猟友会の方を実施隊にということで、実際に動かされたときの日当ということ。事前に総務部長のところの説明にお聞きしたときは、何か資格を取るための勉強とか何かの日当にと、そうではないということですね。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 地域の住民の方が、どうしても家の付近にイノシシ等が近づい

てきたりして困られているとき、その対策を住民の皆様と一緒にしていただいた際に、報酬として5,000円お支払いさせていただくということでございます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたしました。

日程第 2 議案第 5 2 号 上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 2、議案第 5 2 号、上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 3 議案第 5 3 号 令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 3、議案第 5 3 号、令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。

9 番、宮下昌子君。

○9 番（宮下 昌子君） 28 ページ、カントリーパーク花海好法面災害土砂撤去工事419万5,000円についてお尋ねをいたします。

これは、今年 6 月の大雨で法面が崩落というふうになりました。以前にも崩れたことがあって修繕されたと思うんですけども、今回の場合、土砂の撤去と書いてありますが、土砂の撤去だけで済むのか。度々崩落しているような気がしたものですから、崩落しないような対策は考えておられないのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく願いいたします。

本件は、今年 6 月上旬の大雨の影響により、カントリーパーク花海好公園内の花広場付近の法面が崩壊したものでございます。現在、現場には土砂岩塊が堆積していることから、公園内の安全確保及び適正な維持管理を図るため、土砂岩塊の撤去及び防護壁の設置にかかる費用を補正予

算に計上したものでございます。当該の法面については、今後の大雨、台風等により、新たに崩落することも考えられますが、崩落地点については、遊歩道から距離があり、仮に崩落が発生したとしても、直接遊歩道への土砂が流入する可能性は低く、また、今回の防護壁の設置により、一定の安全性は確保されることから、早急な復旧作業の必要は低いと考えており、今後は、経過観察とした上で本復旧を必要に応じ検討したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。このカントリーパークについては、上まで登ってぐらっと遊歩道が山の周りをずっと遊歩道になっているんですけども、先ほど言いましたように、これまでも災害でいろいろありましたので、私としては、今後のことがとても心配されたんですけども、今、部長の答弁で、そこは安全ということですが、崖崩れが起きやすい地形といいますか、そういうのなのかというのは、どんなふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） カントリーパーク花海好公園のこの地区全体の土質については、この地区でとられている天草陶石がある流紋岩という地層があります。本来、この地層については硬いものですが、やはり風化によって表土の部分が崩落したものと思われれます。表土の下については、やはり岩がもう見えておりますので、それ以上の崩落はないものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今後も経過を見ていくということではありますけれども、観光客の方も来られたりしますので、その辺のところは、大雨が降ったときとか、そういう災害が考えられるようなときには、今後も注意していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 5 4 号 令和 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 4、議案第 5 4 号、令和 5 年度上天草市国民健康保険特別会計

(事業勘定) 補正予算(第2号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 5 5 号 令和 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(桑原 千知君) 日程第 5、議案第 5 5 号、令和 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 5 6 号 令和 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

○議長(桑原 千知君) 日程第 6、議案第 5 6 号、令和 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 5 7 号 令和 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算(第 1 号)

○議長(桑原 千知君) 日程第 7、議案第 5 7 号、令和 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 5 8 号 令和 5 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第 1 号)

○議長(桑原 千知君) 日程第 8、議案第 5 8 号、令和 5 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 5 9 号 令和 5 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1

号)

○議長（桑原 千知君） 日程第9、議案第59号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第60号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第10、議案第60号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第61号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第11、議案第61号、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第12 認定第1号 令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第12、認定第1号、令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） まず、58ページですけれども、地域エネルギー会社事業化可能性調査業務委託料1,100万円ですけれども、これについて、エネルギーの事業化の可能性を調査されたわけですけれども、この調査結果と、その事業化の可能性が見いだせたのかどうかということについてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。本市において、ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けまして、再生可能エネルギーの活用を検討しており、令和4年度は、地域エネル

ギー会社の設置検討に当たりまして、御指摘の事業におきまして、当該会社における事業性の検証、組織に関する検討及び事業収支のシミュレーションなどについて整理を行ったところでございます。

まず、事業性の検証につきましては、電力小売事業では、自己電源等が十分でない場合、採算性がとれないという結果となりました。その一方で、事業家の方が初期費用をかけずに太陽光発電システムを導入するP P A事業を実施した場合においては、安定的に収益を上げることができるという結果となっております。このことから、まずは、太陽光パネルにおけるP P A事業から実施をいたしまして、ある程度進んだ段階において、電力小売事業も実施するのが現実的ではないかというふうに整理したところでございます。

続きまして、このエネルギー事業を運用いたします組織に関する検討について、株式会社と合同会社の2種類から検討いたしましたところ、民間企業参画の容易性や社会的信頼性の高さ及び経営の透明性などを勘案いたしまして、株式会社が適正と判断をしております。なお、出資につきましては、市主導による政策実現と地域への還元等を勘案いたしまして、実質的な経営権を単独で保持することができる過半数以上の出資が適当と整理しているところでございます。

最後に、事業収支シミュレーションについてですが、設置可能な公共施設に5年間かけてP P A事業で発電設備を導入することといたしまして収支シミュレーションをした結果、事業開始の2年目から黒字となる見込みとなっております。なお、事業を開始する際に、発電設備の導入等の初期投資として、一定の資金調達が必要となっております。20年かけて返済をしていくこととなりますが、返済金額を差し引いても黒字は確保できる見込みというふうになってございます。

以上を踏まえまして、太陽光を利用したP P A事業を行うことによって、事業化という点につきましては見いだせたものの、やはり市が過半数の出資を行うということで、不測の事態におけるリスク等への対応が懸念されるところでございますことから、現在、他の市町村の事例も参考にしながら慎重に事業化について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この事業ですけれども、調査に1,100万円ほど大きなお金がかかって調査をされました。その結果、P P A事業のほうで可能性があるという結果が出たということですけれども、今、部長がおっしゃられたように、他の市町村でも事例があるということですが、今、県内では、P P A事業でやっている自治体というのはどれぐらいあるか調べてはおられますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 大きなところで申しますと、例えば、熊本市等では、P P Aだけではございませんが、太陽光での事業をやっていると認識していますし、今月の頭に、必ずしもP P A事業というわけではないですが、八代市におきまして、そういった太陽光も含め

た再生可能エネルギー事業をやろうというような八代市と企業との協定締結につきまして発表されたところでございますので、県内のそういった事例を参考といたしまして検討していきたいと考えてございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） そういう可能性があるということであれば、今、この太陽光、風力、水力発電で自然エネルギーを活用するというのが、今の環境問題でも大きな問題になっていますので、ぜひ、そういうことをするためにも、PPAでいいという可能性が出たのであれば、今かけたお金を生かしていただいて、ぜひ進んでいけばいいかなと思います。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） ほかに質疑ありませんか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 次に、同じページですけれども、ブルーカーボン事業可能性検討業務委託料ということで799万7,000円。これは、SDGs推進事業として取り組まれました。最初、事業化が可能という結果が出れば、試験的な運用を行うという説明でした。これも調査結果と事業化の可能性は見いだせたのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。御指摘の事業につきましては、地域の脱炭素化と持続可能な漁業振興の両立を目指しまして、本市におけるブルーカーボン事業の実現可能性について検討するため、先進的な事例の調査、海藻等の分布調査、オフセット認証の検討、事業化の可能性の検討を実施したものでございます。

ブルーカーボン事業の先進事例につきましては、全国的な制度であるジャパンプルーエコノミー技術研究組合のJブルークレジットと、自治体独自にブルーカーボンオフセットの制度を導入されておる事例を調査したところでございます。自治体の独自制度は、Jブルークレジットと比較をいたしますと、クレジット化の要件が安易であるものの、クレジットの単価が安価で、プロジェクト実施者への還元率が低く、また、クレジット申請に係る認証に客観性が低いということが判明いたしました。

あと、本市の海藻分布の調査につきましてですが、令和元年度の環境省調査をもとに、潜水調査等を行いましたところ、本市海域の藻場が437.8ヘクタール、干潟が320.20ヘクタール程度あることが確認をされております。本市周辺の海域におけるブルーカーボン賦存量は、藻場で436.4トンCO₂、干潟で832.5トンCO₂、計1,268.9トンCO₂と試算をいたしましたところでございます。

オフセット認証調査につきましては、Jブルークレジット制度に基づきまして、クレジット認証するための具体的な要件を整理したもので、Jブルークレジットに申請出来そうなプロジェクトを二つ抽出をいたしまして、認証に必要な調査手続等について整理をいたしましたところでございます。

最後に、今挙げました調査結果を踏まえ、本市の独自制度による御指摘の事業化の可能性を検討いたしましたところ、専門性を有するプロジェクト認証に係る客観性の担保について、本市の人員等のリソースではやはり厳しいということ、全体を通しまして費用対効果が非常に低いところを鑑みまして、事業化は少々難しいというふうに整理しているところでございます。

実際、他の市、横浜市や五島市などでは、独自制度運用を取りやめるといった自治体もございまして、その一方で、Jブルークレジットの認証実績が増加し、購入を希望する企業からの注目度が高まっていることから、Jブルークレジットに認証申請する団体を支援する方向にしていきたいと考えているところでございます。

本市におきましては、既にJブルークレジットへの申請の可能性がある二つのプロジェクトが存在してございまして、ブルーカーボンのポテンシャルは十分にあるものと認識してございます。

今回、御質問をいただきましたこの事業ではございませんが、今年度、Jブルークレジットへ民間団体が申請しやすくするよう、藻場の面積や面積に基づくCO₂排出量の計算方法などブルーカーボン量を効率的かつ効果的に把握する方法を整理するため、ブルーカーボンクレジット算定実証事業に取り組んでいるところでございます。本市といたしましては、ゼロカーボンシティの実現に向けまして、市内企業団体と連携し、ブルーカーボンオフセットによる脱炭素や地域に資金が循環する仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 先ほどの地域エネルギーの可能性についてもそうですけど、調査された結果、なかなか自治体独自ですることは、どちらも難しいという結果が出たということで、自治体としてはなかなか出来ないけれども、民間でそういうことをやっている事業者があるということで、そちらのほうで可能性をどちらも見いだしておられるということであれば、調査されたことが無駄ではなかったかなとも思います。

先ほど部長から、どれぐらい藻場とか干潟があるという数字がありましたが、数字を聞いても、よくこれがどうなのかというのは分かりませんが、上天草市は、もう両方みんな海に囲まれていまして、可能性は大いにあるのではないかと思いますので、先ほどの環境問題と一緒にすけれども、そういう民間の事業者があるのであれば、調査した結果を生かして、ぜひ、こういうことは続けていただければいいかなと。民間の業者を支援していただければいいかなと思います。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 105ページですけれども、商工費、上天草市プレミアム商品券事業

補助金2億4,000万円ほどですけれども、まず、市内事業者登録制度でしたけれども、市内事業者で利用できる商品券を登録されたところで、登録申請されなかった店舗事業者もあったのかどうかをお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。昨年度実施しましたプレミアム商品券事業における登録店舗数は332店舗でございました。登録店舗の募集に当たりまして、上天草市商工会が会員全員に通知するとともに、市としましても、市の広報やホームページ、区長便等を活用して広く周知募集をしたところがございます。換金の手間や売上金が後日入金されるなどの理由により登録されなかった店舗もあるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 何%とか数字的には分からないんですね。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 正確な総店舗数を把握しておりませんので、申し訳ありません。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 未申請もあったということですがけれども、この事業をされて、私たち市民は2万円使えたわけですけども、普通買物している分以上に、例えば、せっかくこういうのがあったから、いつもより少し贅沢してみようとか、今まで買うのを辛抱していたけど、これを買ってみようとかいうことで経済効果は生まれてくると思うんですけども、普通の生活用品と違いますか、普段食料品やら何やらを買って、それに消えてしまうと大きな経済効果は見込めないのではないかなと考えたんですけど、その経済効果をどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） プレミアム商品事業におきましては、当時の人口2万5,332人中2万3,513人、92.8%が購入されました。商品券の利用により、市内のみの売上げとなりますので、その金額が4億6,937万5,000円であり、本事業によりまして商機活気で経済の地域内循環及びコロナ禍の影響により落ち込んだ市内経済の回復につながったものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 3回しちゃったでしょ。ミスした。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第13 認定第2号 令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第13、認定第2号、令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第14 認定第3号 令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第14、認定第3号、令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第15 認定第4号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第15、認定第4号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、14日午前10時から一般質問を行います。本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時34分